

「陸上貨物運送事業における荷役災害等を防止するための留意事項 ～重大な災害事例に学ぶ災害防止のポイント～」の発行について

厚生労働省と独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所では、「陸上貨物運送事業における荷役災害等を防止するための留意事項～重大な災害事例に学ぶ災害防止のポイント～」の冊子を作成し、厚生労働省のホームページに掲載しましたので、関係団体、及び関係事業場におかれましては、当該冊子を労働災害防止対策に御活用くださいますようお願いいたします。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139559.html>

陸上貨物運送事業における

重大な労働災害 を防ぐためには

荷役作業時の死亡災害にみる 災害パターン別の主な原因と対策

労働災害は長期的には減少傾向にありますが、陸上貨物運送事業における労働災害は引き続き多く発生しています。従業員が安全に、そして安心して仕事を行うためには、運送事業者と荷主企業が協力し、徹底して労働災害防止に取り組む必要があります。

本冊子では、陸上貨物運送事業における労働災害について、平成25年に死亡災害に至った実際の事例を紹介するとともに、災害パターン別の労働災害防止対策について紹介していきます。

災害パターン	割合
墜落・転落	21.1%
フォークリフト使用時	17.5%
無人暴走	15.8%
その他	21.1%
搬送時	5.3%

平成25年に発生した陸上貨物運送事業の荷役作業時の死亡災害
(労働安全衛生総合研究所の調べによる分析結果)

 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

 独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

この記事に関するお問い合わせ先

労働基準部 健康安全課 TEL：029-224-6215